相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市水橋小出三九五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　酒井　俊克

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

富山市花園町三丁目六番二二号ムライ一号館二〇一号

相続財産管理人　弁護士　大石　貴之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区東湊町五丁三一五番地、最後の住所石川県金沢市上荒屋四丁目七五番地一（市営住宅三棟三〇九号）

被相続人　亡　奥野谷多賀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

石川県金沢市泉野町四丁目八番一八号井村ビル二階　泉が丘法律事務所

相続財産管理人　弁護士　酢谷　昌司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県中津川市落合二六番地五〇九、最後の住所岐阜県多治見市脇之島町六丁目九七番地の八　被相続人　亡　文室　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

事務所岐阜県多治見市大日町四一番地一　多治見きぎょう法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市飯南町横野二二九番地、最後の住所名古屋市北区西味鋺四丁目四〇二番地　被相続人　亡　北出　房子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

事務所名古屋市北区楠五丁目五〇三番地の一

相続財産管理人　司法書士　馬場　正美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県員弁郡東員町大字中上二三二番地、最後の住所三重県員弁郡東員町大字中上二三二番地二　被相続人　亡　**廣**田　**芳**武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

三重県四日市市三栄町四―九　コーポタルトク一階　リベラ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　芦葉　甫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市中京区間之町通押小路上る鍵屋町四九〇番地、最後の住所京都市下京区黒門通五条上る柿本町五九〇番地　光荘一〇五号室

被相続人　亡　正木　みつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

京都市中京区三条通烏丸西入御倉町八五番地一　ＫＤＸ烏丸ビル三階　弁護士法人古家野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大久保　享

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府宮津市字滝馬八一番地一六、最後の住所京都府宮津市字滝馬八一番地の一六

被相続人　亡　品川　千秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

事務所京都府舞鶴市字円満寺一四一―二泉ビル三階

相続財産管理人　弁護士　黒木　寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市北区東天満一丁目三七番地、最後の住所大阪府大阪市北区東天満一丁目九番一四号　被相続人　亡　長屋智惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪市北区西天満三丁目四番四号イワイビル五〇三

相続財産管理人　弁護士　井上　雅人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市港区市岡元町三丁目一三番地、最後の住所大阪市平野区喜連西五丁目四番一八号せいりょう平野喜連

被相続人　亡　佐藤美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪市中央区南船場四―三―一一大阪豊田ビル　相続財産管理人　武智　順子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区天下茶屋一丁目六番、最後の住所大阪市西成区鶴見橋三丁目二番五号介護ホーム大きな手・鶴見橋

被相続人　亡　安井　孝治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

大阪市北区西天満一丁目八番九号ヴィークタワーＯＳＡＫＡ一九〇三

相続財産管理人　弁護士　川本　哲治

第26期決算公告　平成29年４月18日

東京都港区赤坂八丁目12番46号

株式会社ジーアイ

代表取締役　伊藤　豪

貸借対照表の要旨（平成28年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	241,183
	固定資産	14,263,807
	資産合計	14,504,990
負純資産の債及び部	流動負債	74,639
	固定負債	8,393,938
	株主資本	6,036,412
	資本金	10,000
	資本剰余金	5,191,500
	その他資本剰余金	5,191,500
	利益剰余金	834,912
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	834,162
	（うち当期純利益）	(449,378)
	負債・純資産合計	14,504,990

第11期決算公告　平成29年４月18日

東京都千代田区麹町三丁目５番２号ビュレックス麹町８階

インターナショナル・レジスター・オブ・サーティフィケイテッド・オーディターズ・ジャパン株式会社

代表取締役　八井　晶世

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	70,288,365
	固定資産	367,688
	投資その他の資産	8,789,428
	資産合計	79,445,481
負純資産の債及び部	流動負債	60,701,674
	株主資本	18,743,807
	資本金	1
	利益剰余金	18,743,806
	その他利益剰余金	18,743,806
	（うち当期純利益）	(1,568,719)
	負債・純資産合計	79,445,481

第１期決算公告　平成29年４月18日

東京都港区虎ノ門三丁目25番２号

三協レイノス株式会社

代表取締役社長

アンドレアス・ルーベンシュタイン

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	61
	固定資産	63
	資産合計	124
負純資産の債及び部	流動負債	25
	（役員賞与引当金）	(5)
	株主資本	100
	資本金	100
	資本剰余金	50
	資本準備金	50
	利益剰余金	△50
	その他利益剰余金	△50
	（うち当期純損失）	(50)
	負債・純資産合計	124